

令和四年三月二十五日

聖籠町農業委員会第二十四期

第三十七回總會議事録



## 聖籠町農業委員会第24期第37回総会議事録

聖籠町農業委員会第24期第37回総会は、令和4年3月25日、聖籠町役場において招集された。

### 1 出席委員

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1 番 駒澤 一男（会長）   | 2 番 新保 昇英（会長職務代理） |
| 3 番 曾根 善治（農地部長） | 4 番 宮下 吉勝（農政部長）   |
| 5 番 新保 要一       | 7 番 新保 勇          |
| 8 番 八幡 裕        | 9 番 神田 勝          |
| 10 番 加藤 百合子     |                   |

### 2 欠席委員 6 番 栗原 一成

出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 副参事 飯沼 正志 主任 二宮 広輝

### 3 総会の議事等日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について

日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について

日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について

日程第7 報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農地法の適用を受けない事実確認願（非農地証明）

報告第2号 農用地利用集積計画（農地中間管理権）の変更届出  
について

報告第3号 農地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理権  
）について

「会 長」 只今より聖籠町農業委員会第24期第37回総会を開会いたします。  
欠席がありますので事務局からお願いします。

（開会 午後2時00分）

「事務局長」 今回、6番委員から欠席届が出ておりますので報告させていただきます。

「会 長」 日程第1、会議録署名委員の指名について、会議規則第14条の  
規定により、10番委員、2番委員を指名いたします。なお、説  
明者には副参事、書記には主任を指名いたします。

「会 長」 日程第2、会期の決定について、令和4年3月25日、本日1  
日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
（異議なしの声あり）

「会 長」 異議なしと認め本日1日限りと決定いたします。

「会 長」 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請につ  
いて、上程いたします。事務局説明願います。

「副参事」 はい。それでは1ページをご覧ください。

「議案朗読」

これらの案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許  
可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その  
結果を農地部長より補足説明願います。

「農地部長」 議案第1号は先ほどの事前審査において、新規就農のための贈与

は、贈与税がかかるのかという質問があり一般的には110万円を超えるとかかるとのことでした。また、60歳以上の親又は祖父母から20歳以上の子又は、孫に贈与する場合は、相続時精算課税で2,500万円まで無税とのことでした。それと、2,500万円は売買価格をもとに申告者が設定するとの説明でした。外は全員異議なくよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第1号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

「会 長」 日程第4、議案第2号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは4ページをお願いします。

「議案朗読」

この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第2号について、先ほどの事前審査において、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。議案第2号について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 議案第2号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

「会 長」 日程第 5、議案第 3 号 農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

「副 参 事」 はい。それでは 5 ページをお願いします。

「議案朗読」

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

「会 長」 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

「農政部長」 議案第 3 号について、先ほどの事前審査で、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。

「会 長」 農政部長より補足説明がありました。会議規則第 11 条議事参与に関する案件を先に審議させていただきます。農政部長、退席願います。

(農政部長、退席)

「会 長」 番号 328 から 363 までについて、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 番号 328 から 363 までについて、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(農政部長、入場着席)

「会 長」 7 番委員、退席願います。

(7 番委員、退席)

「会 長」 番号 364 について、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(ありませんの声あり)

「会 長」 番号 364 について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(7 番委員、入場着席)

- 「会 長」 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について、質疑、意見のある方の発言を求めます。  
(ありませんの声あり)
- 「会 長」 議案第 3 号について、承認とすることに決定して、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)
- 「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。
- 「会 長」 日程第 6、議案第 4 号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。
- 「副 参 事」 はい。それでは 15 ページをご覧ください。  
「議案朗読」  
いずれの案件も農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。
- 「会 長」 この件につきましても、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。
- 「農政部長」 議案第 4 号について、先ほどの事前審査において、全員異議なく承認相当でよろしいということでした。以上です。
- 「会 長」 農政部長より補足説明がありました。質疑、意見のある方の発言を求めます。  
(ありませんの声あり)
- 「会 長」 議案第 4 号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)
- 「会 長」 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。  
(農地部長、入場着席)
- 「会 長」 日程第 7、報告事項があります。事務局説明願います。
- 「副 参 事」 報告事項につきましては、先に送らせていただきました報告事項のとおりであります。以上です。

「会長」 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので総会を閉会します。

(閉会 午後 2 時 20 分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、押印をする。

聖籠町農業委員会  
議長

駒澤一男



聖籠町農業委員会

署名委員

加藤百合子



署名委員

新保昇英

